

有害大気汚染物質測定調査結果 環境省



環境省は平成 16 年度に地方公共団体が実施した有害大気汚染物質の大気環境モニタリング調査結果を環境省の調査結果と併せ、17 年 9 月 30 日までにとりまとめました。

調査は大気汚染防止上の優先取組物質とされている 22 物質のうち、測定法が確立している計 19 物質を対象に実施しました。

環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの 4 物質について測定値と基準値を比較した結果では、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの 3 物質についてはすべての測定地点で環境基準値を下回っていましたが、ベンゼンでは全地点の 5.5%にあたる 23 地点で環境基準値を超過しました。ベンゼンの測定点中、環境基準超過があった地点の割合は 10 年度には 46%にのぼっていましたが、その後は 11 年度 23%、12 年度 20%、13 年度 18%、14 年度 8.3%、15 年度 7.8%と年々に改善されています。またベンゼンの全国平均濃度も 10 年度の 1 立方メートルあたり 3.3 μ g から今回は 1 立方メートルあたり 1.8 μ g にまで低下したことが確認されました。

当社では、有害大気汚染物質の測定を実施しております。お気軽にご相談ください。

資料：2005 年 9 月 30 日付 E I C ネット

総務箇所 横山美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

